

議事日程第1号

平成29年12月4日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第94号から第113号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	杉本 一也
主査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二

副市長 笠井 潤

教 育 長	鈴 木 雅 彦	総務企画部長	船 木 道 晴
市民福祉部長	柏 崎 潤 一	産業建設部長	藤 原 誠
教 育 次 長	木 元 義 博	企 業 局 長	佐 藤 盛 己
企画政策課長	八 端 隆 公	総 務 課 長	目 黒 雪 子
財 政 課 長	田 村 力	税 務 課 長	田 口 好 信
生活環境課長	伊 藤 文 興	健康子育て課長	加 藤 義 一
介護サービス課長	佐 藤 庄 二	福祉事務所長	伊 藤 徹
農林水産課長	武 田 誠	観光商工課長	清 水 康 成
建 設 課 長	佐 藤 透	病院事務局長	山 田 政 信
会計管理者	菅 原 信 一	学校教育課長	鏡 長 光
生涯学習課長	鎌 田 栄	監査事務局長	小澤田 一 志
企業局管理課長	菅 原 長	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。これより、平成29年12月定例会を開会いたします。

当局から例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政に関する報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は、朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から18日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

16番小松穂積君、17番土井文彦君を指名いたします。

日程第3 議案第94号から第113号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第94号から第113号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 94号 男鹿市過疎地域自立促進基金条例の制定について

- 議案第 95号 男鹿市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
- 議案第 96号 男鹿市行政組織条例及び男鹿市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 97号 男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 98号 男鹿市立保育園の指定管理者の指定について
- 議案第 99号 男鹿市複合観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第100号 男鹿温泉交流会館五風の指定管理者の指定について
- 議案第101号 男鹿市過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第102号 男鹿市農業集落排水事業建設改良積立金及び利益積立金の目的外使用について
- 議案第103号 平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第104号 平成29年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第105号 平成29年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第106号 平成29年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第107号 平成29年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第108号 平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第109号 平成29年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第110号 平成29年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第111号 平成29年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第112号 平成29年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第113号 平成29年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成29年12月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、株式会社ドリームリンクとの「パートナー市町村連携協定」の締結についてであります。

今月1日、秋田県庁内において、本市の農水産物などの取扱いや観光、文化、イベント等の情報を発信し、本市の地域活性化を図ることを目的として、株式会社ドリームリンクとの間で「パートナー市町村連携協定」の締結式を行いました。

ドリームリンク社では、今月13日にJR秋田駅前にオープン予定の「秋田番屋酒場」において、男鹿市の食材や郷土料理を活用したメニューを取り入れて本市の食をPRするほか、男鹿の情報発信などについて相互に連携した取り組みを実施することとしております。

本市におきましても、男鹿産の新鮮な魚介類や農産物の美味しさをお客様に知っていただくことで男鹿産品の販路拡大につながるとともに、男鹿への観光誘客効果も期待できることから、今後、積極的に連携を進めてまいります。

次に、木造船の漂着についてであります。

先月26日に、宮沢海水浴場の波打ち際に国籍不明の木造船が漂着し、翌日、秋田海上保安部が船内を調査したところ、身元不明の8人の遺体が確認されております。

木造船の今後の処理について県と協議した結果、県で撤去後、市が一般廃棄物として処理することとしておりますが、船内には燃料油が混入した海水があり、直ちに処理する必要があることから、除去費用については市が予備費で対応しております。

なお、遺体については、市で火葬いたしております。

次に、第30回秋田船方節全国大会についてであります。

先月19日に、男鹿市民文化会館を会場に開催し、市内外から約400人のご来場がありました。

今大会では、4部門で総勢107名のエントリーがあり、熟年の部で北浦の猿田茂

雄さんが最優秀賞並びに厚生労働大臣賞を、年少者一部で北陽小学校3年の伊藤泉美さんが最優秀賞を、それぞれ受賞いたしました。

秋田船方節は、民謡王国秋田県を代表する唄であり、これを末永く後世に伝承すべく、今後とも大会を盛り上げてまいります。

次に、市内小・中学生の活動についてであります。

10月15日に大阪府堺市で開催された第14回全日本中学生女子相撲大会において、潟西中学校3年の石川乃愛さんが中量級で第2位となりました。

次に、第48回東北地区子ども会育成研究協議会秋田大会についてであります。

本大会は、先月11日から12日の2日間、「子ども会と地域の連携による明るいまちづくり」をテーマとして、男鹿温泉郷を会場に、東北各県から158名が参加し開催されました。

オープニングセレモニーでは、男鹿子ども民謡教室による活動発表があり、基調講演に続き、「子ども会活動と地域の連携」など三つの部門協議が行われ、各地域での取り組みの報告や今後の活動について協議が行われました。

次に、観光の状況についてであります。

本年8月から10月における観光客の日帰り客数は、8月が47万7千75人、9月が15万8千242人、10月が15万1千213人で、昨年同期と比較して8月が1.6パーセント減、9月が5.8パーセント減、10月が2.9パーセントの減となっております。

また、宿泊客数は、8月が1万8千61人、9月が1万4千822人、10月が1万5千741人で、昨年同期と比較して8月が8.5パーセントの減、9月が1.8パーセントの増、10月が10.3パーセントの増となっております。

8月の日帰り客数は、主要観光施設等への入り込み数は比較的好調でありましたが、8月24日の豪雨被害以降の出足が鈍ったことにより、全体の入り込み数が落ち込んだものと考えております。

また、9月に関しては、「ねんりんピック秋田2017」により、宿泊客数の伸びが見られたところではありますが、大会スケジュール上、選手団の市内観光が多くなかったことが日帰り客数の伸び悩みにつながったものと考えております。

なお、10月に関しては、日帰り客数の落ち込みがあるものの、ジオパーク全国大

会の開催や台湾からのチャーター便などにより、外国人観光客の来訪がふえていることが宿泊客数の増加につながった要因であると認識しております。

次に、雇用情勢についてであります。

本年10月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.39倍となっております。

ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.09倍となっており、去年同期と比較して0.31ポイントの増、前月と比較して0.11ポイント増加しております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、出穂期以降、気温が平年並みに推移したことで、本市を含む県中央の作況指数は、101の「平年並み」となっております。

本年産米の出荷価格は、全国的に過剰作付けが解消されたことから、昨年よりさらに上向き傾向にあります。

J A秋田みなみや主食集荷業者によりますと、主食用米の買い入れ状況は、出荷契約数量16万6千俵に対し、11月末現在の買い入れ数量は17万1千俵となっております。

メロンは、販売単価は前年並みであったものの、出荷数量が前年を下回り、販売金額は前年対比83.6パーセントの1億5千600万円となっております。

和梨は、6月の低温や干ばつの影響により、果実が小玉傾向となったことから、出荷数量は計画を22.5パーセント下回る結果となっております。

転作大豆は、刈り取り作業が終了し、現在、選別作業を進めているところであります。

また、秋田県タバコ耕作組合によりますと、葉たばこは、今月5日から出荷が始まる予定であり、収量、品質とも前年をやや下回る見込みと伺っております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から10月までの漁獲量は2千889トン、漁獲金額は9億7千865万円で、去年同期と比較し、漁獲量で402トン、12パーセントの減、漁獲金額では6千245万円、6パーセントの減となっております。

また、ことしのハタハタの沖合底引き網漁は、9月24日に初水揚げがあり、11月30日現在の漁獲量は54トンとなっております。

以上で、諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第94号男鹿市過疎地域自立促進基金条例の制定については、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域自立促進特別事業に要する経費に充てることを目的として、男鹿市過疎地域自立促進基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第95号男鹿市教育委員に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定については、教育委員会の職務権限に属する事務のうち、スポーツ及び文化に関する事務を市長が管理し、及び執行するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第96号男鹿市行政組織条例及び男鹿市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例については、組織機構の見直しに伴い、観光文化スポーツ部を新設するとともに、福祉事務所に課を設置するため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第97号男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、国及び県に準じて、再度の育児休業等を行うことができる特別の事情を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第98号から議案第100号までの指定管理者の指定についてであります。

本3件は、男鹿市立保育園、男鹿市複合観光施設及び男鹿温泉交流会館五風について、それぞれ指定管理者を指定するものであります。

次に、議案第101号男鹿市過疎地域自立促進計画の変更については、男鹿市過疎地域自立促進計画の第6教育の振興において、新たに過疎地域自立促進特別事業に関する計画を加えるとともに、各事業計画に公共施設等の維持補修・管理事業及び基金積立などを加えるものであります。

次に、議案第102号男鹿市農業集落排水事業建設改良積立金及び利益積立金の目的外使用については、男鹿市農業集落排水事業において、建設改良積立金130万5千円及び利益積立金1千429万8千240円を企業債償還金に使用するものであります。

次に、議案第103号平成29年度男鹿市一般会計補正予算第7号については、過疎地域自立促進基金積立金、道徳教科に伴う指導資料整備費のほか、職員の異動調整等による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ4億1千150万円を追加

し、補正後の予算総額を169億320万円とするものであります。

次に、議案第104号から議案第107号までの各特別会計の補正予算についてであります。

本4件は、職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

議案第104号平成29年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第2号については、歳入歳出それぞれ194万円を追加し、補正後の予算総額を48億6千206万7千円とするものであります。

議案第105号平成29年度男鹿市診療所特別会計補正予算第1号については、歳入歳出それぞれ73万1千円を減額し、補正後の予算総額を2千367万4千円とするものであります。

議案第106号平成29年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第2号については、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ6千499万3千円を追加し、補正後の予算総額を51億8千685万4千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定において、歳入歳出それぞれ58万4千円を追加し、補正後の予算総額を527万8千円とするものであります。

議案第107号平成29年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号については、歳入歳出それぞれ289万5千円を追加し、補正後の予算総額を3億4千606万1千円とするものであります。

次に、議案第108号平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第1号については、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で2千992万9千円の減額、支出で1千798万円の減額、資本的収支の収入で2千855万9千円の増額、支出で2千406万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第109号から議案第113号までの各事業会計の補正予算についてであります。

本5件は、収支全般の見直しを図ったほか、職員の異動調整等による人件費を措置したものであります。

議案第109号平成29年度男鹿市上水道事業会計補正予算第2号については、収益的収支の収入で1千313万9千円の増額、支出で609万4千円の増額、資本的

収支の収入で1千871万8千円の減額、支出で3千548万8千円の減額を見込んだものであります。

議案第110号平成29年度男鹿市ガス事業会計補正予算第2号については、収益的収支の収入で1千695万5千円の減額、支出で694万9千円の減額、資本的収支の収入で250万2千円の減額、支出で8万2千円の減額を見込んだものであります。

議案第111号平成29年度男鹿市下水道事業会計補正予算第2号については、収益的収支の収入で117万4千円の増額、支出で1千392万7千円の減額、資本的収支の収入で3千379万1千円の減額、支出で3千776万1千円の減額を見込んだものであります。

議案第112号平成29年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算第1号については、収益的収支の支出で107万1千円の減額、資本的収支の支出で50万円の減額を見込んだものであります。

議案第113号平成29年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算第1号については、収益的収支の支出で166万4千円の減額、資本的収支の支出で50万円の減額を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

(「議長、暫時休憩してください。」という者あり)

○議長(三浦利通君) 暫時休憩いたします。

午前10時25分 休 憩

午前10時26分 再 開

○議長(三浦利通君) 再開いたします。

市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長(菅原広二君) 大変失礼しました。

議案第109号平成29年度男鹿市上水道事業会計補正予算第2号について、支出で690万と申し上げるところを609万と申し上げました。690万に訂正いたし

ます。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日5日は議事の都合により休会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって明日5日は議事の都合により休会とし、12月6日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時28分 散 会

